

**令和6事業年度
公立大学法人新潟県立看護大学の
業務実績に関する評価結果**

令和7年8月

新潟県公立大学法人評価委員会

目 次

1	はじめに	1
2	年度評価の仕組み	2
3	評価結果	
(1)	全体評価結果	3
(2)	大項目別評価結果	5
4	参考	
◇	指標（数値目標）の達成度一覧	17
◇	業務実績評価（年度評価）実施要領	18
◇	評価委員名簿	22
◇	令和6年度業務実績報告書	別添

1 はじめに

公立大学法人新潟県立看護大学は、新潟県における看護教育・研究の中核的機関として、教育研究活動に励み、多様に変化する社会ニーズに柔軟に応じうる資質の高い看護人材を育成するとともに、その成果を地域社会に還元し、看護学の発展と保健・医療・福祉の向上に寄与することを目的とし、「高度な看護人材の供給と確保」、「地域課題の研究・発信」、「国内外の関係機関との連携」を基本方針に位置づけ、その達成に向けて取り組んでいる。

新潟県公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法に基づき、新潟県立看護大学の業務実績について、事業計画に基づく取組の進捗状況を検証の上、客観的、専門的かつ総合的な視点で、年度評価を行った。

令和6年度は、新潟県立看護大学は、第2期中期計画の最終年度を迎え、業務全般の着実な遂行と中期目標の達成を目指し、地域住民との交流、看護職へのリカレント教育の充実、専門性の高い看護職支援の実施などに取り組み、地域に貢献した。

今後も大学が社会的使命を果たすべく、当評価委員会が行う評価が、法人の自主的かつ継続的な業務運営の見直し・改善を促し、教育研究の質的向上、業務の効率化及び透明性の確保に資することを期待する。

令和7年8月

新潟県公立大学法人評価委員会 看護大学部会

部会長	成田一衛
委員	神代聡子
委員	中條美奈子
委員	菱沼典子

2 年度評価の仕組み

(1) 評価の根拠

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 78 条の 2

(2) 評価の対象

令和 6 年度における法人の中期計画（平成 31 年 3 月知事認可）の進捗状況

(3) 評価の基準

公立大学法人新潟県立看護大学の各事業年度の業務実績評価（年度評価）
実施要領（平成 25 年 11 月 22 日新潟県公立大学法人評価委員会決定）

(4) 評価の経緯

令和 7 年 6 月 30 日	法人から業務実績報告書の提出
7 月 7 日	第 1 回看護大学部会開催（中項目別評価の審議）
7 月 11 日	中項目別評価を法人に提示
7 月 28 日	法人から中項目別評価案に対する意見の提出
8 月 7 日	第 2 回看護大学部会開催（大項目別評価、全体評価の 審議）
8 月 12 日	評価書の確定

3 評価結果

(1) 全体評価結果

評価結果	中期計画の進捗は『順調』である
-------------	------------------------

ア 評価理由

公立大学法人化 12 年目となり、第 2 期中期計画の最終年度であった令和 6 年度は、理事長を中心とした機動的な運営体制の下、業務全般の安定した遂行と中期目標の達成を目指し、特に「教育」、「地域貢献・国際交流」及び「業務運営の改善及び効率化」の分野で、多くの実績が認められた 1 年であったと言える。

教育に関する事項では、少子高齢化が進展する中、一般選抜の志願倍率は前年度実績を上回った。また、国家試験合格率が高水準であり、看護師、保健師の合格率は 100%を達成している。更に、学生の授業内容満足度は高水準を維持するとともに、就職希望者の就職率 100%に加えて、県内就職率も上昇するなど、大学の使命である高度な看護人材の育成・輩出に、多くの実績が認められた。

地域貢献に関する事項では、地域住民との交流、看護職へのリカレント教育の充実に向けた取組を継続して実施するとともに、専門性の高い看護職育成・定着についての取組を強化するなど、地域の保健・医療・福祉に貢献した。

業務運営の改善及び効率化に関する事項では、新たに教学マネジメント委員会の設置を決定し、教育研究水準の向上のための体制強化を進めた。今後、教学マネジメント委員会における具体的な体制整備に期待する。

新潟県立看護大学に対し、本県の看護教育・研究の中核的機関として、資質の高い人材を供給する役割が期待される中、最も重要となる「教育研究上の質の向上に関する事項」については、年度計画を上回る実績が多く認められたところであり、令和 6 年度の新潟県立看護大学の業務実績については、総合的に勘案した結果、全体として中期計画の進捗は『順調』に推移しているものと判断した。

イ 特筆すべき取組、顕著な成果

- 看護師、保健師の国家試験合格率が100%であったこと【教育】
- 地域住民との交流、看護職へのリカレント教育の充実に向けた取組【地域】
- 専門性の高い看護職育成の取組【地域】
- 新潟県立大学が主催する「新潟とモンゴルをつなぐ架け橋グローバル人材育成プロジェクト」への学部生の参加【国際】

ウ 主な課題・改善点、今後に向けた提言・期待

- 大学院の定員充足に向けた取組強化【教育】
- 著書や論文件数等の増加につなげていくための取組強化【研究】
- 公開講座への一層の取組【地域貢献・国際交流】
- 教学マネジメント委員会の具体的な権限、運用プロセス、成果の可視化に向けた仕組みの整備への期待【業務運営】
- 外部研究資金の獲得に向けた取組強化【財務】
- サーバーのクラウド化に向けた取組への期待【その他業務運営】

エ 項目別評価結果一覧

全体評価	大項目別評価		中項目別評価		
順調	教育研究上の質の向上に関する事項	1 教育に関する事項	A 順調	(No.1) 学生の確保	b 年度計画を概ね実施
				(No.2) 教育の内容	a 年度計画を上回る
				(No.3) 教育の実施体制	a 年度計画を上回る
				(No.4) 学生への支援	a 年度計画を上回る
		2 研究に関する事項	B 概ね順調	(No.5) 研究水準及び成果等	b 年度計画を概ね実施
				(No.6) 研究実施体制の整備等	b 年度計画を概ね実施
		3 地域貢献・国際交流に関する事項	A 順調	(No.7) 地域社会ニーズへの対応	b 年度計画を概ね実施
				(No.8) 地域社会との連携	a 年度計画を上回る
				(No.9) 国際交流	a 年度計画を上回る
	4 業務運営の改善及び効率化に関する事項	A 順調	(No.10) 運営体制の改善	a 年度計画を上回る	
			(No.11) 人事の適正化	a 年度計画を上回る	
			(No.12) 事務の効率化・合理化	b 年度計画を概ね実施	
	5 財務内容の改善に関する事項	B 概ね順調	(No.13) 自己収入の増加	b 年度計画を概ね実施	
			(No.14) 経費節減	b 年度計画を概ね実施	
			(No.15) 資産の運用管理の改善	a 年度計画を上回る	
	6 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項	B 概ね順調	(No.16) 自己点検・評価の実施	b 年度計画を概ね実施	
			(No.17) 情報公開の推進	b 年度計画を概ね実施	
	7 その他業務運営に関する事項	B 概ね順調	(No.18) 法令遵守の推進	b 年度計画を概ね実施	
			(No.19) 施設の効率的整備	b 年度計画を概ね実施	
			(No.20) 危機管理	a 年度計画を上回る	
			(No.21) 人権の保護	b 年度計画を概ね実施	
			(No.22) 情報セキュリティ対策	b 年度計画を概ね実施	

(2) 大項目別評価結果

大項目1 教育に関する事項	
評価結果	A：中期計画の進捗は『順調』である
ア 評価理由	
<p>学生の確保について、学部では、来場型オープンキャンパスで在学生との懇談、模擬講義を行ったり、Web オープンキャンパスで学生の一を紹介したりするなど、大学の魅力周知のため、様々な取組を行った。</p> <p>志願倍率は前年度実績を上回ったが、令和5年度入試から、一般選抜の募集人数が60名から55名に変更となったことを考慮すると、概ね目標どおりである。</p> <p>大学院では、昨年度に引き続き、オンライン授業の拡充等により社会人が学修しやすい環境を整える等、様々な取組を行ってきたが、前・後期課程ともに入学人数は募集定員に満たなかった。</p> <p>教育の実施体制については、実習施設との連携強化を引き続き進めており、学生の授業内容満足度も高い。一方、令和4年度より授業検討会を授業公開へ変更し好評価を得ていたが、教員の業務多忙により対象科目、参加人数は減少している。今後、授業公開の実施のあり方について検討してもらいたい。</p> <p>学生への支援について、近年、県内に相次いで新たな看護学部が開設されたことにより、全県的な保健師教育の質確保の観点から、保健師課程を令和3年度入学生から選抜制とし、履修人数を80人程度から50人程度に変更した最初の学年であった。大学としての保健師受験者数と合格者数は減少したが、看護師、保健師の国家試験合格率が100%であったことは大きな成果である。引き続き、質の高い看護職育成に貢献することを期待する。</p> <p>これらの実績を評価し、教育に関する事項については、「順調」に推移しているものと判断した。</p>	

イ 中項目別評価結果

(No.1) 学生の確保【b：年度計画を概ね実施】

学部では、来場型オープンキャンパスで在学生との懇談、模擬講義を行ったり、Web オープンキャンパスで学生の一を紹介したりするなど、大学の魅力周知のため、様々な取組を行った。

志願倍率は前年度実績を上回ったが、令和5年度入試から、一般選抜の募集人数が60名から55名に変更となったことを考慮すると、概ね目標どおりである。

大学院では、昨年度に引き続き、オンライン授業の拡充等により社会人が学修しやすい環境を整える等、様々な取組を行ってきたが、前・後期課程ともに入学人数は募集定員に満たなかった。今後、臨床現場にメリットのあるコース設定を検討するなど、問題意識をもって取り組んでももらいたい。

(No.2) 教育の内容 【a：年度計画を上回る】

学部では、学生指導の改善のため、新カリキュラムに関する意見交換会を2回開催した。

大学院では、前・後期課程ともに新たに整備した大学院研究指導計画書、指導状況報告書の様式及びカリキュラムマップの活用により、研究指導の充実に取り組んだ。

(No.3) 教育の実施体制 【a：年度計画を上回る】

実習施設との連携強化を引き続き進めており、学生の授業内容満足度も高い。

一方、授業内容・方法を改善・向上させることを目的として実施する授業検討会を、令和4年度より授業公開（教員相互の授業参観）へ変更し好評価を得ていたが、教員の業務多忙により対象科目、参加人数は減少している。今後、授業公開の実施のあり方について検討してもらいたい。

(No.4) 学生への支援 【a：年度計画を上回る】

近年、県内に相次いで新たな看護学部が開設されたことにより、全県的な保健師教育の質確保の観点から、保健師課程を令和3年度入学生から選抜制とし、履修人数を80人程度から50人程度に変更した最初の学年であった。大学としての保健師受験者数と合格者数は減少したが、看護師、保健師の国家試験合格率が100%であったことは成果である。

また、就職希望者の就職率が100%であったこと及び新卒者（全学・県内出身）の県内就職率も前年度から上昇し、第2期中期目標期間で最も高くなったことを評価する。

引き続き、質の高い看護職育成に貢献することを期待する。

【参考】指標（数値目標）の進捗状況一覧

中項目	指標	R6 目標値	R6実績値	達成度【達成率】
(No.1) 学生の確保	◆No.2 志願倍率	4.3倍	4.7倍	◎ [109.3%]
(No.3) 教育の実施体制	◆No.3 学生の授業内容満足度 (5段階評価の平均)	4.2点	4.7点	◎ [111.9%]
(No.4) 学生への支援	◆No.1 国家試験合格率 ※ ○概ね達成（全国平均値以上～100%未満）	100%	看護師：100% (全国平均：95.9%)	◎ [100.0%]
			保健師：100% (全国平均：96.4%)	◎ [100.0%]
			助産師：-	-
	◆No.4 就職希望者の就職率	100%	100% (全国平均：99.0%)	◎ [100.0%]
	◆No.5 新卒者（全学）の県内就職率	69%	68.1%	○ [98.7%]
◆No.5 新卒者（県内出身）の県内就職率	85%	79.2%	○ [93.2%]	

* 指標の達成度 = ◎達成（100%以上） ○概ね達成（80%以上～100%未満） △やや遅れている（60%以上～80%未満） ▲遅れている（60%未満）

* No.1 国家試験合格率（助産師）について、令和6年4月、助産師課程が学部から大学院へ移行したことに伴い国家試験受験者がおらず実績なし

大項目2 研究に関する事項

評価結果

B：中期計画の進捗は『概ね順調』である

ア 評価理由

研究水準向上のための取組は継続して行っており、論文等の被引用件数及び外部研究資金獲得件数は、目標を達成した。

一方、著書件数、論文件数（全論文、査読付き論文）、学会報告件数及び外部研究資金申請件数は目標に至っていない。

これらの状況を総合的に評価し研究に関する事項については、「概ね順調」に推移しているものと判断した。

イ 中項目別評価結果

(No.5) 研究水準及び成果等【b：年度計画を概ね実施】

研究水準向上のための取組は継続して行っており、論文等の被引用件数は目標値である33件を大きく上回る78件であった。

一方、著書件数、論文件数（全論文、査読付き論文）及び学会報告件数は目標に至っていない。特に、研究成果の重要な指標である論文件数については目標値の50%に未達であった。原因分析の上対策を講じられたい。

(No.6) 研究実施体制の整備等【b：年度計画を概ね実施】

外部研究資金申請件数について、目標値の35件を下回る19件であったが、外部申請可能者24人のうち19人が申請を行い、研究資金申請率は79.2%であった。

外部研究資金獲得件数は20件であり、前年度に引き続き目標を達成した。

【参考】指標（数値目標）の進捗状況一覧

中項目	指標	R6 目標値	R6実績値	達成度 [達成率]
(No.5) 研究水準及び 成果等	◆No.6 著書件数	10件	9件	○ [90.0%]
	◆No.7 論文件数	72件	33件	▲ [45.8%]
	◆No.7 論文（査読付き）件数	65件	32件	▲ [49.2%]
	◆No.8 学会報告件数	123件	106件	○ [86.2%]
	◆No.9 論文の被引用件数	33件	78件	◎ [236.4%]
	(参考) 大学における研究発表会の 開催件数	4件	4件	◎ [100.0%]
(No.6) 研究実施体制の 整備等	◆No.10 外部研究資金申請件数	35件	19件	▲ [54.3%]
	◆No.10 外部研究資金獲得件数	20件	20件	◎ [100.0%]

* 指標の達成度 = ◎達成 (100%以上) ○概ね達成 (80%以上~100%未満) △やや遅れている (60%以上~80%未満) ▲遅れている (60%未満)

大項目3 地域貢献・国際交流に関する事項

評価結果

A：中期計画の進捗は『順調』である

ア 評価理由

地域住民との交流、看護職へのリカレント教育の充実を継続して実施していること及び専門性の高い看護職支援等を通じて県政へ寄与していることを評価する。

専門性の高い看護職員の確保と定着に向けて、新たに、上越圏域（上越市、糸魚川市、妙高市）看護部長会の活動支援に取り組んだ。

また、新潟県立大学が主催する国際交流推進基金事業「新潟とモンゴルをつなぐ架け橋グローバル人材育成プロジェクト」に学部生1名が参加した。

これらの状況を総合的に評価し、地域貢献・国際交流に関する事項については、全体として「順調」に推移しているものと判断した。

イ 中項目別評価結果

(No.7) 地域社会ニーズへの対応【b：年度計画を概ね実施】

地域住民との交流、看護職へのリカレント教育の充実に向けた取組を継続して実施していること及び専門性の高い看護職支援等を通じて県政へ寄与していることを評価する。一方、公開講座（開催件数、聴講者数、満足度）、マスメディアに取り上げられた件数及び看護職リカレント教育登録者数は目標に至っていない。大学の知見を地域に還元するため、今後一層の取組に期待する。

(No.8) 地域社会との連携【a：年度計画を上回る】

専門性の高い看護職員の確保と定着に向けて、新たに、上越圏域（上越市、糸魚川市、妙高市）看護部長会の活動支援に取り組んだ。

また、隣接する県立中央病院と大学との間で、新たに、双方の組織成長を目指し、人材の交流を活発に行うなど連携を強化することに合意した。

審議会等の委員委嘱数は、目標とする延べ47人の教員が行政機関や各種団体の審議会、委員会の委員として地域に貢献した。

(No.9) 国際交流【a：年度計画を上回る】

クライストチャーチ工科大学(Ara)との国際交流協定に基づく3回目のニュージーランド看護研修については、令和5年度の研修に参加した学部生6名による学習成果報告会を実施した。令和7年3月には学部生7名が2週間のニュージーランド看護研修に参加した。

また、新潟県立大学が主催する国際交流推進基金事業「新潟とモンゴルをつなぐ架け橋グローバル人材育成プロジェクト」に学部生1名が参加した。

年度計画で予定していなかったモンゴルへの派遣の機会を活かすことができたことを評価する。

【参考】指標（数値目標）の進捗状況一覧

中項目	指標	R6 目標値	R6実績値	達成度 [達成率]
(No.7) 地域社会ニーズへの対応	◆No.11 公開講座（開催件数）	25回	18回	△ [72.0%]
	◆No.11 公開講座（聴講者数）	1,720人	1,018人	▲ [59.2%]
	◆No.11 公開講座（満足度） （5段階評価の上位2位の割合）	89%	85.8%	○ [96.4%]
	◆No.15 マスメディアに取り上げられた 件数（新聞掲載数）	210件	170件	○ [81.0%]
	◆No.12 看護職リカレント教育登録者数	19人	16人	○ [84.2%]
(No.8) 地域社会との連携	◆No.13 研究指導等講師派遣数	81人	67人	○ [82.7%]
	◆No.14 審議会等委員委嘱数	47人	47人	◎ [100.0%]
	◆No.16 臨床現場・行政機関と人事交流を 行う人数（2年以上の者）	3人	3人	◎ [100.0%]
(No.9) 国際交流	◆No.17 海外大学との交流提携校数	調査検討	—	—
	◆No.18 海外大学等との交流人数（学生）	6人	8人	◎ [133.3%]
	◆No.18 海外大学等との交流人数（教員）	3人	2人	△ [66.7%]

* 指標の達成度 = ◎達成（100%以上） ○概ね達成（80%以上～100%未満） △やや遅れている（60%以上～80%未満） ▲遅れている（60%未満）

大項目4 業務運営の改善及び効率化に関する事項

評価結果

A：中期計画の進捗は『順調』である

ア 評価理由

大学機関別認証評価の審査を通じて全学的な内部質保証を一元的に行う体制が必要であること確認し、新たに「教学マネジメント委員会」を設置（令和7年4月）することを決定するとともに規程整備を行い、教育研究水準の向上のための体制強化を進めた。

また、事務局の対応に対する学生満足度は85.5%と目標値を上回り、高水準を維持している。

これらの状況を総合的に評価し、業務運営の改善及び効率化に関する事項については、全体として「順調」に推移しているものと判断した。

イ 中項目別評価結果

(No.10) 運営体制の改善【a：年度計画を上回る】

大学機関別認証評価の審査を通じて全学的な内部質保証を一元的に行う体制が必要であること確認し、新たに「教学マネジメント委員会」を設置（令和7年4月）することを決定するとともに規程整備を行い、教育研究水準の向上のための体制強化を進めた。今後、教学マネジメント委員会の具体的な権限、運用プロセス、成果の可視化に向けた仕組みの整備に期待する。

(No.11) 人事の適正化【a：年度計画を上回る】

事務局の対応に対する学生満足度は85.5%と目標値を上回り、高水準を維持している。

(No.12) 事務の効率化・合理化【b：年度計画を概ね実施】

オンラインで入学手続を行うことができる入学手続システムを導入した。また、財務会計システムの更新に併せて、教員が物品購入等を電子的に申請できる機能を導入することで、教職員の負担軽減を図った。

毎年のシステム更新等により間接業務負担の軽減が図られている。今後も積極的にシステム更新・導入によって業務軽減を図ることを期待する。

【参考】指標（数値目標）の進捗状況一覧

中項目	指標	R6 目標値	R6実績値	達成度 [達成率]
(No.10) 運営体制の改善	◆No.23 業務改善率（監査指導等）	100%	100% (3件/3件)	◎ [100.0%]
(No.11) 人事の適正化	◆No.19 教員が適正に配置されている科目群の割合	100%	100%	◎ [100.0%]
	◆No.20 客員・特任教員の人数	10人	10人 (客員教授2人、特任講師8人)	◎ [100.0%]
	◆No.21 任期制・年俸制を適用している教員の割合	13%	13.7% (任期6、年俸1(7/51))	◎ [105.4%]
	◆No.22 事務局の対応学生満足度 (5段階評価の上位2位の割合)	79%	85.5%	◎ [108.2%]

* 指標の達成度 = ◎達成 (100%以上) ○概ね達成 (80%以上~100%未満) △やや遅れている (60%以上~80%未満) ▲遅れている (60%未満)

大項目5 財務内容の改善に関する事項

評価結果

B：中期計画の進捗は『概ね順調』である

ア 評価理由

自己収入比率は目標を達成しているが、大学の自己収入で大きな割合を占めるのは授業料収益である。今後、大学院の定数を充足させることが望まれる。また、外部研究資金が令和5年度から大きく減少している。引き続き外部研究資金の獲得に努めてもらいたい。

財務会計システム・人事給与システムの更新において公募型プロポーザルを実施し業者を選定した結果、現行業者の更新費用を下回る額となり、経費削減を行った。

令和6年能登半島地震で被災した校舎を修繕するため予算を確保し、復旧工事を開始し、学習環境の正常化に取り組んだ。

これらの状況を総合的に評価し、財務内容の改善に関する事項については、全体として「概ね順調」に推移しているものと判断した。

イ 中項目別評価結果

(No.13) 自己収入の増加【b：年度計画を概ね実施】

自己収入比率は目標を達成しているが、大学の自己収入で大きな割合を占めるのは授業料収益である。今後、大学院の定数を充足させることが望まれる。また、外部研究資金が令和5年度から大きく減少している。引き続き外部研究資金の獲得に努めてもらいたい。

(No.14) 経費節減【b：年度計画を概ね実施】

財務会計システム・人事給与システムの更新において公募型プロポーザルを実施し業者を選定した結果、現行業者の更新費用を下回る額となり、経費削減を行った。

(No.15) 資産の運用管理の改善【a：年度計画を上回る】

令和6年能登半島地震で被災した校舎を修繕するため予算を確保し、復旧工事を開始し、学習環境の正常化に取り組んだ。引き続き、状況に応じたきめ細かな対応を期待する。

【参考】指標（数値目標）の進捗状況一覧

中項目	指標	R6 目標値	R6実績値	達成度【達成率】
(No.13) 自己収入の増加	◆No.24 自己収入比率 (自己収入/経常収益)	33.0%	33.6%	◎ [101.8%]
	◆No.25 外部研究資金比率 (外部研究資金/経常収益)	2.3%	1.8%	△ [78.3%]

* 指標の達成度 = ◎達成 (100%以上) ○概ね達成 (80%以上~100%未満) △やや遅れている (60%以上~80%未満) ▲遅れている (60%未満)

大項目6 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項

評価結果

B：中期計画の進捗は『概ね順調』である

ア 評価理由

学校教育法に基づき7年に1回行われる、大学教育質保証・評価センターによる認証評価を受審した。「新潟県立看護大学は、大学教育質保証・評価センターが認める大学評価基準を満たしている」とのことであった。優れた点が挙げられた一方、改善を要する点と今後の進展が期待される点が6項目挙げられた。

教育研究活動、経営状況、業務評価結果などをホームページで逐次公表し、ホームページのアクセス件数は目標を達成した。

これらの状況を総合的に評価し、自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項については、全体として「概ね順調」に推移しているものと判断した。

イ 中項目別評価結果

(No.16) 自己点検・評価の実施【b：年度計画を概ね実施】

学校教育法に基づき7年に1回行われる、大学教育質保証・評価センターによる認証評価を受審した。「新潟県立看護大学は、大学教育質保証・評価センターが認める大学評価基準を満たしている」とのことであった。優れた点が挙げられた一方、改善を要する点と今後の進展が期待される点が6項目挙げられた。

(No.17) 情報公開の推進【b：年度計画を概ね実施】

教育研究活動、経営状況、業務評価結果などをホームページで逐次公表し、ホームページのアクセス件数は目標を達成した。

【参考】指標（数値目標）の進捗状況一覧

中項目	指標	R6 目標値	R6実績値	達成度【達成率】
(No.16) 自己点検・ 評価の実施	◆No.26 自己点検・評価に基づく改善率	100%	指摘なし	—
(No.17) 情報公開の推進	◆No.27 ホームページへのアクセス件数	900,000件	1,286,645件	◎ [143.0%]

* 指標の達成度 = ◎達成（100%以上） ○概ね達成（80%以上～100%未満） △やや遅れている（60%以上～80%未満） ▲遅れている（60%未満）

大項目7 その他業務運営に関する事項

評価結果

B：中期計画の進捗は『概ね順調』である

ア 評価理由

大学独自の施設整備計画の作成から6年が経過したことから、災害復旧工事を行いつつ施設整備計画の見直しを検討した。引き続き、将来を見据え計画見直しに取り組んでもらいたい。

危機管理に関し、上越市を始め、他機関と連携し、年間を通しさまざまな活動を行っていることは、大変貴重な活動である。上越市職員・地域住民との避難所開設初動訓練や無印良品主催の防災イベントに教員及び学生が参加するなど、きめ細かく地域と連携していることを評価する。

これらの状況を総合的に評価し、その他業務運営に関する事項に関する事項については、全体として「概ね順調」に推移しているものと判断した。

イ 中項目別評価結果

(No.18) 法令遵守の推進【b：年度計画を概ね実施】

学生生活に密接に関わる法令やルールに関して、専門性のある外部講師や関係機関の協力を得てガイダンスを実施している。学生向けの取組同様、教職員に対する教育・研修の内容も具体的なものとすることを期待する。

(No.19) 施設の効率的整備【b：年度計画を概ね実施】

大学独自の施設整備計画の作成から6年が経過したことから、災害復旧工事を行いつつ施設整備計画の見直しを検討した。引き続き、将来を見据え計画見直しに取り組んでもらいたい。

(No.20) 危機管理【a：年度計画を上回る】

上越市を始め、他機関と連携し、年間を通しさまざまな活動を行っていることは、大変貴重な活動である。上越市職員・地域住民との避難所開設初動訓練や無印良品主催の防災イベントに教員及び学生が参加するなど、きめ細かく地域と連携していることを評価する。

(No.21) 人権の保護【b：年度計画を概ね実施】

ハラスメント防止及び意識啓発のため、学生及び新任教員にリーフレットを配布し、ハラスメント防止の啓発ポスターを学内に掲示した。

また、県外の大学から外部講師を招聘し、「ハラスメント防止に活かすアンガーマネジメント」をテーマに研修会を開催した。

(No.22) 情報セキュリティ対策【b：年度計画を概ね実施】

情報セキュリティ対策に関する規程について「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群（令和5年度版）」に則り、「電子情報の格付け取扱手順」の見直しを行った。

また、ネットワークドライブ上のデータ整理の条件の設定、パスワード付きファイルのメール送信時のルールの制定、単独で設置されている看護研究交流センターのサーバーの大学サーバーへの統合の決定といった取組を進め、情報セキュリティ対策を進めた。

大学が浸水想定区域に指定されていることから、今後、学内にあるサーバーをクラウド化する予定があると聞いている。今後、計画実施に向けた取組を期待する。

4 参考

公立大学法人新潟県立看護大学 令和6年度 指標の進捗状況一覧

大項目	中項目	指標	R6目標値	R6実績値	達成度【達成率】	(参考) R5実績値
1 教育	(No.1) 学生の確保	◆No.2 志願倍率	4.3倍	4.7倍	○ [109.3%]	4.3倍
	(No.2) 教育の内容	(指標なし)				
	(No.3) 教育の実施体制	◆No.3 学生の授業内容満足度 (5段階評価の大学平均)	4.2点	4.7点	○ [111.9%]	4.6点
	(No.4) 学生への支援	◆No.1 国家試験合格率 ※注：○ 概ね達成 (「直近の全国合格率平均値」以上～100%未満) △ やや遅れている (80%以上～「直近の全国合格率平均値」未満) ▲ 遅れている (80%未満)	100%	看護師：100% (全国平均：96.9%) 保健師：100% (全国平均：96.4%) 助産師：—	○ [100%] ○ [100%] —	看護師：97.9% (全国平均：93.2%) 保健師：97.5% (全国平均：97.7%) 助産師：100% (全国平均：99.3%)
		◆No.4 就職希望者の就職率 ※注：○ 概ね達成 (「直近の公立大学医療福祉系学部の全国平均値」以上～100%未満) △ やや遅れている (80%以上～「直近の公立大学医療福祉系学部の全国平均値」未満) ▲ 遅れている (80%未満)	100%	100% (全国平均：99.0%)	○ [100%]	97.7% (全国平均：99.2%)
		◆No.5 新卒者(全学)の県内就職率	69%	68.1%	○ [98.7%]	47.7%
◆No.5 新卒者(県内出身)の県内就職率		85%	79.2%	○ [93.2%]	59.7%	
2 研究	(No.5) 研究水準及び成果等	◆No.6 著書件数	10件	9件	○ [90.0%]	10件
		◆No.7 論文件数	72件	33件	▲ [45.8%]	85件
		◆No.7 論文(査読付き)件数	65件	32件	▲ [49.2%]	69件
		◆No.8 学会報告件数	123件	106件	○ [86.2%]	85件
		◆No.9 論文等の被引用件数	33件	78件	○ [236.4%]	90件
	◆(参考) 大学における研究発表会の開催件数	4件	4件	○ [100%]	5件	
(No.6) 研究実施体制の整備等	◆No.10 外部研究資金申請件数 ※新規	35件	19件	▲ [54.3%]	19件	
	◆No.10 外部研究資金獲得件数	20件	20件	○ [100.0%]	31件	
3 地域貢献・国際交流	(No.7) 地域社会ニーズへの対応	◆No.11 公開講座(開催件数)	25回	18回	△ [72.0%]	15回
		◆No.11 公開講座(聴講者数)	1,720人	1,018人	▲ [59.2%]	1,025人
		◆No.11 公開講座(満足度) ※5段階評価の上位2位の割合	89%	85.8%	○ [96.4%]	84.6%
		◆No.15 マスメディアに取り上げられた件数(新聞掲載数)	210件	170件	○ [81.0%]	202件
		◆No.12 看護職リカレント教育登録者数	19人	16人	○ [84.2%]	19人
	(No.8) 地域社会との連携	◆No.13 研究指導等講師派遣数	81人	67人	○ [82.7%]	60人
		◆No.14 審議会等委員委嘱数	47人	47人	○ [100%]	68人
		◆No.16 臨床現場・行政機関と人事交流を行う人数(2年以上の者)	3人	3人	○ [100%]	2人
	(No.9) 国際交流	◆No.17 海外大学との交流提携校数	調査検討	—	—	—
◆No.18 海外大学等との交流人数(学生) ※新規		6人	8人	○ [133.3%]	7人	
◆No.18 海外大学等との交流人数(教員) ※新規		3人	2人	△ [66.7%]	2人	
4 業務運営	(No.10) 運営体制の改善	◆No.23 業務改善率(監査指導等)	100%	100% (3件/3件)	○ [100%]	100%
	(No.11) 人事の適正化	◆No.19 教員が適正に配置されている科目群の割合	100%	100%	○ [100%]	100%
		◆No.20 客員・特任教員の人数	10人	10人 客員教授2人 特任講師8人	○ [100%]	10人 客員教授2人 特任講師8人
		◆No.21 任期制・年俸制を適用している教員の割合	13%	13.7% (任期6、年俸1(7/51))	○ [105.4%]	12.7% (任期6、年俸1(7/55))
		◆No.22 事務局の対応学生満足度(5段階評価の上位2位の割合)	79%	85.5%	○ [108.2%]	87.7%
(No.12) 事務の効率化・合理化	(指標なし)					
5 財務	(No.13) 自己収入の増加	◆No.24 自己収入比率(自己収入/経常収益)	33%	33.6%	○ [101.8%]	29.7%
		◆No.25 外部研究資金比率(外部研究資金/経常収益)	2.3%	1.8%	△ [78.3%]	2.5%
	(No.14) 経費節減	(指標なし)				
(No.15) 資産の運用管理の改善	(指標なし)					
6 自己点検	(No.16) 自己点検・評価の実施	◆No.26 自己点検・評価に基づく改善率	100%	指摘なし	—	指摘なし
	(No.17) 情報公開の推進	◆No.27 ホームページへのアクセス件数	900,000件	1,286,645件	○ [143.0%]	1,902,233件
7 その他	(No.18) 法令遵守の推進	(指標なし)				
	(No.19) 施設の効率的整備	(指標なし)				
	(No.20) 危機管理	(指標なし)				
	(No.21) 人権の保護	(指標なし)				

《参考》指標の達成度：○達成(100%)、○概ね達成(80%以上～100%未満)、△やや遅れている(60%以上～80%未満)、▲遅れている(60%未満)

公立大学法人新潟県立看護大学の各事業年度の業務実績評価（年度評価）実施要領

平成 25 年 11 月 22 日
新潟県公立大学法人評価委員会
平成 30 年 6 月 14 日一部改正
令和 2 年 7 月 16 日一部改正

第 1 趣旨

この要領は、地方独立行政法人法第 78 条の 2 の規定及び当該規定に基づき定められた県規則（新潟県公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則）に基づき、新潟県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人新潟県立看護大学（以下「法人」という。）の各事業年度の業務実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を適切に行うため、評価の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

第 2 評価の目的

評価委員会が行う評価は、法人の業務運営の自主的かつ継続的な見直し・改善を促し、もって、法人の業務の質的向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資することを目的として行う。

第 3 評価の基本方針

年度評価は、中期目標の達成に向けた中期計画の進捗状況を確認する観点から行い、評価に当たっては、総合的かつ効率的に行うこととする。

なお、評価の際は、大学の教育研究の特性や大学運営の自主性・自律性に配慮すると共に、評価を通じて、法人の中期目標の達成に向けた取組状況を県民に分かりやすく示すよう努めるものとする。

第 4 年度評価の実施時期

年度評価は、当該事業年度終了後、概ね 5 月以内に実施するものとする。

第 5 年度評価の実施方法

1 評価手法

年度評価は、その目的を効率的かつ効果的に達成するため、業務実績に基づき法人が行う自己評価結果を踏まえ、項目別に評価の上、中期計画の進捗状況について総合的な評価（全体評価）を行う。

2 評価項目

評価委員会が行う評価項目は、表 1 のとおりとする。

3 評価基準

評価にあたっては、表 2 の取扱いを基本に、取組状況や計画の難易度、外的要因等、それぞれの状況を総合的に勘案して評価するものとする。

4 評価の手順

(1) 中項目別評価

ア 法人による実績報告・自己評価

法人は、事業単位及び指標単位の業務実績（年度計画における各事業の実施状況及び事業の成果に関する指標の達成度）をとりまとめ、表1に定める中項目ごとに、3に定める評価基準に沿い自己評価の上、業務実績報告書を作成し、評価の実施時期の属する年度の6月末日までに評価委員会に提出する。

なお、指標の達成度の算定基準は、表3のとおりとする。ただし、指標の性質から、表3により達成度を算定しがたい指標については、表3-2によるものとする。

イ 評価委員会による検証・評価

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書について、法人関係者からのヒアリング等により検証の上、表1で定める中項目ごとに、3に定める評価基準により評価する。

なお、評価委員会は、検証、評価を行う上で必要がある場合、法人に対して資料の追加提出を求めることができるものとする。

ウ 法人意見の聴取、申立て機会の付与

評価の透明性、正確性を確保するため、評価委員会は、法人の実績報告・自己評価に基づき実施した中項目別評価について、評価結果の決定に先立ち、法人に評価結果案を提示し、意見申立ての機会を付与する。

なお、法人は、当該案に対する意見を、書面により評価委員会に申し出るものとする。

エ 評価の確定

評価委員会は、中項目別評価案に対する法人意見を踏まえ、必要に応じて法人関係者の説明を受けて当該意見の適否を審議し、当該案に修正を加える等により中項目別評価を確定する。

(2) 大項目別評価

評価委員会は、(1)における中項目別評価結果を踏まえ、表1に定める大項目ごとに、3に定める評価基準により、中期計画の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

(3) 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、3に定める評価基準により、中期目標の達成に向けた中期計画の全体的な進捗状況を総合的に勘案して評価する。

第6 評価結果の取扱い等

1 評価結果の通知及び公表等

評価委員会は、評価結果を確定したときは、評価書としてとりまとめ、遅滞なく当該評価書を法人及び知事に送付するとともに新潟県ホームページ等で公表する。

2 評価結果の活用

法人は、評価結果を自らの業務運営等の見直し又は改善に活用・反映させていくものとする。

なお、評価委員会は、評価に際し、従前の評価結果等に対する法人の業務運営への活用・反映状況等を確認するものとする。

第7 評価方法の継続的な見直し

この要領については、年度評価の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

第8 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に際して必要な事項は、評価委員会が別に定める。

附 則

この要領は、令和2年7月16日から施行し、同年4月1日から適用する。

(表1：年度評価における評価項目)

評価区分	全体評価	項目別評価		
		大項目別評価	中項目別評価	
評価対象	項目別評価を踏まえた、中期計画全体の進捗状況	中項目別評価を踏まえた、中期計画における次の7区分ごとの進捗状況	事業単位及び指標単位(小項目別)の業務実績を基に、法人が行う自己評価を踏まえた、中期計画における次の区分ごとの進捗状況 (中期計画)	
評価項目	中期計画全体	1 教育に関する事項 (中期計画 第1の1)	(1) 学生の確保	第1の1 (1)
			(2) 教育の内容	第1の1 (2)
			(3) 教育の実施体制	第1の1 (3)
			(4) 学生への支援	第1の1 (4)
		2 研究に関する事項 (中期計画 第1の2)	(1) 研究水準及び成果等	第1の2 (1)
			(2) 研究実施体制の整備等	第1の2 (2)
		3 地域貢献・国際交流に関する事項 (中期計画 第1の3)	(1) 地域社会ニーズへの対応	第1の3 (1)
			(2) 地域社会との連携	第1の3 (2)
			(3) 国際交流	第1の3 (3)
		4 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (中期計画 第2)	(1) 運営体制の改善	第2の1
			(2) 人事の適正化	第2の2
			(3) 事務の効率化・合理化	第2の3
		5 財務内容の改善に関する事項 (中期計画 第3)	(1) 自己収入の増加	第3の1
			(2) 経費節減	第3の2
			(3) 資産の運用管理の改善	第3の3
		6 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項 (中期計画 第4)	(1) 自己点検・評価の実施	第4の1
			(2) 情報公開の推進	第4の2
		7 その他業務運営に関する事項 (中期計画 第5)	(1) 法令遵守の推進	第5の1
			(2) 施設の効率的整備	第5の2
			(3) 危機管理	第5の3
			(4) 人権の保護	第5の4
(5) 情報セキュリティ対策	第5の5			

※ 中期計画の第6から第10に係る実績については、全体評価の際に参考情報として用いる。

(表2：年度評価における評価基準)

評価区分		評定	標語	評価の目安
項目別評価	中項目別評価	s	年度計画を大幅に上回る	特に優れる若しくは顕著な成果
		a	年度計画を上回る	上回る若しくは十分な実施
		b	年度計画を概ね実施	実施
		c	年度計画を十分に実施せず	下回る若しくは実施が不十分
		d	年度計画を大幅に下回る	特に劣る若しくは実施せず
	大項目別評価	S	中期計画の進捗は優れて順調	大項目（7区分）別に、中期計画の進捗状況について、中項目別評価から総合的に勘案し、評価
		A	中期計画の進捗は順調	
		B	中期計画の進捗は概ね順調	
		C	中期計画の進捗はやや遅れている	
		D	中期計画の進捗は遅れている	
全体評価		中期計画の進捗は優れて順調 中期計画の進捗は順調 中期計画の進捗は概ね順調 中期計画の進捗はやや遅れている 中期計画の進捗は遅れている	中期計画全体の進捗状況について、項目別評価から総合的に勘案し、評価	

(表3：指標の達成度の算定基準)

	符号	標語	達成度の算定基準
指標の達成度	◎	達成	達成率 100%若しくは100%以上
	○	概ね達成	達成率 80%以上 100%未満
	△	やや遅れている	達成率 60%以上 80%未満
	▲	遅れている	達成率 60%未満

(表3-2：実施要領第5の4(1)ア表3の基準を適用しない指標の達成度の算定基準)

指標	符号	標語	達成度の算定基準
「国家資格の取得率」の達成度 《参考：評価方法》 ・看護師合格率 ・保健師合格率 ・助産師合格率	◎	達成	合格率 100%
	○	概ね達成	合格率「直近の全国合格率平均値」以上 100%未満
	△	やや遅れている	合格率 80%以上「直近の全国合格率平均値」未満
	▲	遅れている	合格率 80%未満
「就職希望者の就職率」の達成度	◎	達成	就職率 100%
	○	概ね達成	就職率「直近の公立大学医療福祉系学部における就職希望者の就職率の全国平均値」以上 100%未満
	△	やや遅れている	就職率 80%以上「直近の公立大学医療福祉系学部における就職希望者の就職率の全国平均値」未満
	▲	遅れている	就職率 80%未満

新潟県公立大学法人評価委員会 看護大学部会委員

(五十音順・敬称略)

選出分野	氏 名	現 職
会計	かしろ さとこ 神代 聡子	公認会計士・税理士
地域・経営	なかじょう みなこ 中條 美奈子	認定NPO 法人マミーズ・ネット 理事長
教育・研究	【委員長・部会長】 なりた いちえい 成田 一衛	公益財団法人新潟県スポーツ協会 新潟県健康づくり・スポーツ医科学 センター センター長
教育・研究	ひしぬま みちこ 菱沼 典子	聖路加国際大学 名誉教授